

「(仮称)芦屋市福祉センター構想」 アンケートによる『市民意向調査』の 結果の概要について

問い合わせ 地域福祉課社会福祉施設担当 ☎38-2126

市では、本年6月20日から7月6日までの17日間、市内在住の無作為抽出した20歳以上の男女2,000人を対象に、アンケートによる「(仮称)芦屋市福祉センター」構想に関する『市民意向調査』を実施しました。
その結果、639人(32.0%)のかたから回答をいただき、市では各項目について分析し、その結果をまとめました。
今回は、特に市民の皆さんが期待しているセンターの役割について分析した結果の概要を報告します。

■健康的な生活を送るために期待されている取り組み 第1位は、「健康診断・がん検診」の実施 52.6%

【問7】誰もが生き生きと健康的な生活を送るためには、センターが積極的に支援すべき取り組みは何だと思いますか

誰もが生き生きと健康的な生活を送るために、積極的に支援すべき取り組みについては、「健康診断・がん検診」と回答されたかたが52.6%で最も多く、次いで「高齢者や障がいのある人の機能訓練」49.1%、「自主的な健康づくり活動への支援」47.6%でした。

性別・年齢別にみると、20・30歳代の男女や40・50歳代の男性において、「健康診断・がん検診」が6割を超えました。また、20・30歳代の男女では「乳幼児健診」が、他の年代に比べて高い傾向がありました。一方、40・50歳代の男性や60歳以上の男女では、「温泉を利用した健康づくり」が高い割合となっています。地区別では、精道・潮見地区では「温泉を利用した健康づくり」と回答されたかたの割合が、山手地区よりも高い傾向が見られました。



■介護・子育て支援について期待されている取り組み 第1位「支援を利用するための相談窓口」の設置 72.6%

【問8】高齢者や障がいのある人の介護サービスや子育て支援サービスなどを、安心して利用できるようにするため、センターが積極的に支援すべき取り組みは何だと思いますか

サービスを安心して利用できるようにするため、積極的に支援すべき取り組みについては、「福祉サービスを適切に選んで利用できるように支援する相談窓口を設置する」と回答されたかたが72.6%で最も多く、「福祉サービス提供者の質の向上を図る研修・啓発を実施する」44.8%、「行政や福祉サービス提供者の情報公開を進める」が38.7%でした。

次いで、「福祉サービスに関する人権侵害や苦情について、安心して気軽に相談できる窓口を設置する」と回答されたかた37.9%、「福祉サービス提供者の人権意識を高める研修・啓発を実施する」16.0%、「福祉サービス利用者が、自分の人権を守る知識を身につける学習機会を提供する」15.0%という結果でした。

■地域でのセンターに期待されている取り組み 第1位「地域における福祉活動の拠点となる場」 36.0%

【問9】地域における助け合いや支え合いの活動を活性化するため、センターが積極的に支援すべき取り組みは何だと思いますか

地域における助け合いや支え合いの活動を活性化するため、センターが積極的に支援するべきだと思う取り組みについては、「地域における福祉活動の拠点となる場を提供する」が36.0%で最も高く、次いで「福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の充実を図る」31.0%、「センターを中心として、地域福祉活動団体とのネットワーク化を図る」が30.8%となっています。

【お詫びと訂正】「広報あしや」10月1日号の2面『(仮称)芦屋市福祉センターの実現に向けて』の、囲み記事“市単独建設案と財団建設案との経費比較”の中で、下から7行目(借置)は、(仮置)の誤りでした。お詫びして訂正します。

今回の調査で、福祉センターの持つべき機能として、高齢者・障がいのあるかた、子育て世代の皆さんを含め、多くのかたの回答は「相談窓口」機能の充実でした。
誰でも利用しやすいセンターとするための取り組みには「健康診断・がん検診」と回答されたかたが多く、「温泉を利用した健康づくり」も高い割合を占めました。
今回の調査結果は、前号でお知らせした「構想案(中間まとめ)」策定に際しても参考とさせていただきます。ご協力、ありがとうございます。

■高齢者・障がい福祉分野での期待されている取り組み 第1位は、「困ったときに相談できる窓口」設置 63.1%

【問5】高齢者や障がいのある人が安心して生き生きと生活するため、福祉センターが積極的に支援すべき取り組みは何だと思いますか

高齢者や障がいのある人が安心して生き生きと生活するために、センターが積極的に支援すべき取り組みとして、「困ったときに相談できる窓口の設置」と回答されたかたが63.1%で最も高く、次いで「リハビリできるサービスの提供」46.0%、「介護ボランティア活動の支援」が43.5%と高い回答率となっており、上位3位を占めました。
性別・年齢別に見ると、どの年代の男女においても、「介護ボランティア活動の支援」や「リハビリできるサービスの提供」、「困ったときに相談できる窓口」と回答したかたの割合が、それぞれ高くなっています。

地区別では、どの地区も「介護ボランティア活動の支援」や「リハビリできるサービスの提供」、「困ったときに相談できる窓口」、「福祉用具の貸し出し」と回答されたかたが多く、特に山手地区では「認知症に対応したサービスの提供」が、精道・潮見地区では「生きがいづくりや創作的活動の場の提供」と回答されたかたの割合が高い結果となっています。

■児童福祉関係で期待されている取り組み 第1位は、「児童虐待の防止や虐待対応」 43.2%

【問6】子どもが生き生きと健やかに育つため、センターが積極的に支援すべき取り組みは何だと思いますか

子どもが生き生きと健やかに育つために、センターが積極的に支援すべき取り組みについては、「児童虐待の防止や虐待対応に関する取り組み」が43.2%で最も高く、次いで「地域で子どもを見守り育てる意識の普及・啓発」41.6%、「子育て全般に関する相談」が41.2%となっています。

性別・年齢別に見ると、どの年代の男女においても、「地域で子どもを見守り育てる意識の普及・啓発」や「子育て全般に関する相談」、「児童虐待の防止や虐待対応に関する取り組み」と回答したかたの割合が、それぞれ高くなっています。また、20歳代から50歳代の男女がともに「障がいのある子どもに関する相談」や「発達障がいに関する専門的相談・対応」といった、障がいに関する相談内容の割合が高い傾向にありました。さらに、20歳代・30歳代の男女では、「就学前児童の特別保育(一時保育・休日保育)」が4割を超え、他の年代に比べ高い傾向が見られました。

地区別では、どの地区も「子育て親子の交流の場づくり」や「地域で子どもを見守り育てる意識の普及・啓発」、「子育て全般に関する相談」、「児童虐待の防止や虐待対応に関する取り組み」と回答されたかたが多く、特に潮見地区では「就学前児童の特別保育(一時保育・休日保育)」と回答されたかたが3割を超え、他の地区に比べやや高い結果となっています。



芦屋川カレッジ公開講座 入門「たのしい植物学」

秋の野山をゆっくり歩くと、小さな草花に出会います。意外に知らない身近な植物たちの力や不思議について、「M.F.植物学」こと田中修先生にお聞きします。
■日時 10月31日(水)午前10時～11時30分 ■会場 市民センター401室 ■講師 甲南大学教授・田中修氏 ■定員 先着60人 ■受講料 300円 ■申し込み はがきかファクスで公民館へ



田中 修氏

公民館音楽会 アンデスの風 folkloreをあなたに…

■日時 11月10日(土)午後1時30分～3時 ■会場 市民センター音楽室 ■出演 フォルタレサ・インカス ■曲目 コンドルは飛んでいく/花祭り/コーヒールンパほか ■参加費 500円 ■申し込み 往復はがきに住所・氏名・電話番号・参加人数を記入し、10月29日(月)までに公民館へ



晩秋の紀州路をめぐる エコツアー

■日時 11月16日(金)午前8時～午後4時30分(予定) ■集合 市民センター玄関前付近 ■行き先 関西電力日高港新エネルギーパークP.R館・関西電力御坊発電所P.R館 ■定員 80人(応募者多数の場合は抽選) ※市内在住者優先 ■参加費 2,500円(昼食代・諸経費含む) ■申し込み はがきかファクスで、住所・氏名・電話番号を記入し、10月24日(水)までに公民館へ



消費生活センターからの お知らせ

問い合わせ
消費生活センター ☎38-2179 (経済課内)

●くらしのセミナー

日時	テーマ	講師
① 10月30日(火)	プロが指導します「環境にやさしい重曹を使った洗濯を」<実演>	マツミヤクリーニング 松本 勝治氏
② 11月5日(月)	リフォームによるトラブル「悪質訪問販売」	次臨住宅神戸NET事務局長 弁護士・森竹 和政氏
③ 11月12日(月)	ご存知ですか あなたの保険のこと「生命保険の基礎知識」	生命保険文化センター
④ 12月13日(木)	お米を使ったクリスマス料理	果食生活改善協会 金谷 滋子氏

■時間 午後1時30分～3時30分
※④のみ午前9時30分～12時
■会場 市役所分庁舎2階大会議室 ※は市民センター料理室
■対象 市内在住・在勤者40人(④のみ、先着28人)
■申し込み 上記へ

●家庭用品修理会

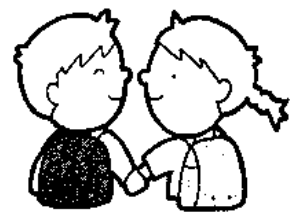
■日時 ①10月22日(月)②10月24日(水) いずれも10時～14時(雨天中止)
■会場 ①前田集会所(前田町8-17) ②竹園集会所横広場(竹園町5-6)
■修理内容 刃物の研磨のみ

●リサイクル教室2

■日時 10月24日(水) 午後1時30分～3時30分
■会場 市役所分庁舎2階中会議室
■内容 新聞チラシをリメイク。ちょっと便利なかご(写真参照)を作成
■持ち物 新聞チラシ(12cm×45cmの大きさ18枚、12cm×55cmの大きさ7枚)、のり、定規、はさみ
※つやのある厚くない無地系のチラシを利用したほうが、きれいに出来上がります。
■申し込み 上記へ

●こどもが作るお父さんのお弁当

■日時 11月11日(日)午前10時～午後0時30分
■会場 市民センター料理室 ■対象 小学4年生以上
■募集人数 先着24人 ■参加費 300円(保険代込み)
■メニュー ハンバーグ、卵焼きほか
■持ち物 エプロン、三角巾、弁当箱
■申し込み 上記へ



教育委員会では、市内の小・中学校への就学について、住所地により定められた校区に基づき、学校を指定しています。しかし、下表のような特別な事情がある場合には、保護者の申し出により、指定校以外の学校への就学が認められる場合があります。
詳しくは、教育委員会管理課へご相談ください。※いずれの場合も、保護者の責任のもと通学の安全が確保できる場合に限りです。

届出の種類	対象学年	許可期間	添付書類
校区外へ引っ越しをしたが、そのまま現在の小中学校での就学を希望する場合	小学校	1～4年 学年末まで 5～6年 卒業まで	・住民異動届の写し ・市民課で発行された就学通知書
	中学校	1年 学年末まで 2～3年 卒業まで	
校区内に引っ越してくる予定で、あらかじめ就学を希望する場合	全学年	引越予定日の属する学期の初めから	・売買契約書、賃貸契約書等の写し(引渡予定日・場所等を確認できる部分)
やむを得ない理由により、住民票と実際の住所が異なる、実際の居住地での就学を希望する場合	全学年	理由が解消され実際の居住地に住民票を異動するまで	・保護者の申立兼誓約書 ・居住の実態が確認できる書類
保護者の事情により、児童・生徒を保護者以外の者の家で起居せ、そこから通学する場合	全学年	実際に児童・生徒が保護者以外の者の家で起居し、そこから通学する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・同居している親代わりの者からの申立書兼誓約書 ・児童・生徒の居住が確認できる書類
いじめや不登校等の問題で、指定校への就学が困難な場合または病気や身体的理由により指定校への就学が困難な場合	全学年	その理由の存続する期間	・学校長の副申書 ・病気等の場合は診断書
区画整理等の行政の都合で住居を移転した場合	全学年	その理由の存続する期間	・居住証明書
保護者が住居以外で商売をしており、店舗等から通学する場合	全学年	その理由の存続する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・店舗等の場所およびその実態が確認できる書類
保護者が夜遅くまで働いているため、祖父母等宅(親族に限る)から通学する場合	全学年	その理由の存続する期間	・保護者の申立兼誓約書 ・祖父母等からの申立兼誓約書 ・保護者の在職証明書

防災安全課のお知らせ

問い合わせ 防災安全課
☎38-2093/FAX38-2157(〒659-8501 住所不要)

【自転車交通安全教室】

■日時 11月10日(土)午前9時～午後1時(雨天の場合はビデオ学習) ■場所 宮川小学校 ■対象 小学4年生以上(保護者も可) 先着40人、高齢者先着20人 ■内容 自転車の交通ルールに関する学科学習・実技試験 ■持ち物 自転車、筆記具 ■申し込み 10月26日(金)までに、はがきまたはファクスに、住所・氏名・電話・ファクス・年齢を記入し、上記へ
※講習受講者には、「自転車運転免許証」を交付します。

【震度計を一時休止しています】

精道小学校および消防庁倉庫替え工事に伴う振動により、精道小学校グラウンドに設置している「計測震度計」に誤作動が発生しています。このため、昼間は震度計の運用を一時的に休止しています。(平成20年6月30日まで)
※ただし、夜間および日曜・祝日については、震度計を正常に運用しています。ご了承ください。

男女共同参画センター

(ウィザスあしや)

講座のお知らせ

問い合わせ
男女共同参画センター
☎38-2023/FAX38-2175
(〒659-0092 大原町2-6
ラ・モール芦屋2階)

知ることから始めよう！ 女性の健康

—私の“こころ”と“からだ”は私のもの— <全3回>

■日時・内容・講師 ①10月29日(月)「知っておきたい女性の健康」高田昌代氏(神戸市看護大学教授)②11月5日(月)「(実習)やってみよう 心もからだもリラックス」栗岡多恵子氏(リラクゼーション・ボディワーカー) ※床にひくバスタオル持参③11月12日(月)「自分のからだどこころの主人公になる」高田昌代氏/いずれも午前10時～正午 ■定員 女性20人 ■受講料 900円

【共通事項】

■会場 ウィザスあしや(男女共同参画センター)
■一時保育 2歳以上就学前の幼児先着8人(1回・1人300円)
■申し込み 窓口・はがき・電話・ファクス・Eメール(josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp)で、講座名・住所・氏名・電話(ファクス)番号を記入し、一時保育希望者は子どもの名前・生年月日を5日前までに男女共同参画センターへ。

シリーズ「わたしと仕事」

—安心・安全にかかわる—

■日時・内容・講師 ①11月10日(土)「住民を守る仕事」坊野佳代子氏(芦屋警察副署長)②11月17日(土)「錠前師にあこがれて」京師美佳氏(防犯アドバイザー) /両日も午前10時～11時30分 ■受講料 600円 ■定員 30人